

総長メッセージ

～京都大学支援者のみなさまへ～

自然と文化、自然科学と人文・社会科学という 境界を越えた新しい学問世界の構築を目指して

平成30年6月、本学は平成29事業年度の財務諸表等を文部科学大臣に提出しました。そして、14冊目となる「財務報告書 Financial Report 2018」を取りまとめました。

本学は明治30年の創立以来、自由の学風のもと対話を根幹とした自主独立と創造の精神を涵養し、多元的な課題の解決に挑戦して、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端の学術研究を推進してきました。学問を志す人々を広く国内外から受け入れ、国際社会で活躍できる能力を養うとともに、多様な研究の発展と、その成果を世界共通の資産として社会に還元する責務は、ますます重要になりつつあります。

一方、地球環境の悪化や民族間、宗教間の対立の激化、国際資源競争や金融危機、社会格差や生活の不安などの20世紀的課題は、解決されないまま21世紀に持ち越され、一層問題が大きくなっており、世界の情勢とわが国を取り巻く状況は急速に変化しています。わが国の人口動態の変化と基礎的財政収支の不均衡にともない、国立大学法人に対しても、新たな運営形態や組織改革といった、戦略的な経営強化の必要性が求められるようになりました。

このような状況のなか、平成30年3月、私が総長就任時に本学が歩む指針として立ち上げた「WINDOW 構想」の改定を行いました。同構想のこれまでの実績や社会環境の変化を踏まえて、本学が今後より一層注力する施策を検討し、新たに盛り込んでいます。本構想では、新たな方針・施策だけでなく、継続して取り組むものについても、その理念や内容を十分に踏まえながら、さらに発展させようと考えています。

また、平成29年度に本学は文部科学省より「指定国立大学法人」の指定を受け、特に「我が国の人文・社会科学をけん引すること」が期待されています。本学はすでに多様な知の集合体として、新しい学問を創出してきました。これを機に、本学はこれまでの多様な知の蓄積を生かし、人文・社会科学の思考を広げて国公私立大学の垣根を越えて、社会や世界に開かれた窓となって新しい知の創造を呼びかけてまいります。

この「財務報告書 Financial Report 2018」は、本学が平成29事業年度に取り組んだ主な業務の実績を財務の側面から取りまとめたものです。本年度は新たに、本学の持続的な価値創造の仕組みを「京都大学が目指すもの」「価値創造を支える取り組み」「価値創造に向けた取り組み」において統合的に説明できるよう、工夫しました。

本報告書によって本学の活動状況をご理解いただき、みなさま方からのますますのご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

総長 山極 壽一



京都大学の 改革と将来構想 — WINDOW構想 —

世界や社会に通じた
窓を開け風通しをよくし、
野生的で賢い学生を
育てることが私たち
京都大学の共通の夢であり、
目標です。

平成27年度に打ち出されたWINDOW構想は、京都大学を社会や世界に開く窓として位置づけ、有能な学生や若い研究者の能力を高め、それぞれの活躍の場へと送り出す役割を大学全体の共通のミッションとして位置づけたい、という山極総長の考えを背景として策定されました。

そしてこの度、WINDOW構想の改定を行いました。同構想のこれまでの実績や社会環境の変化を踏まえて、本学が今後より一層注力する施策を検討し、新たに盛り込んでいます。また、平成29年度に指定国立大学法人に指定され、新たに開始した多数の試みも取り入れました。

本構想では、新たな方針・施策だけでなく、継続して取り組むものについても、その理念や内容を十分に踏まえながら、さらに発展させようと考えています。

そして、WINDOW構想を着実に実現していくため、本学が戦略的・重点的に実施していく事業として策定した「京都大学重点戦略アクションプラン(2016—2021)」についても、中長期的な在り方を見据え、既に着手している事業も含めて戦略的に見直し、改訂を行っています。

W WILD AND WISE

未知の世界に挑戦できる実践の場として、学生への多様な教育研究環境を提供し、野生的で賢い学生を育成します。

▶ 重点戦略1-1

学生主体で自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラムを充実させ、学生本位の視点に立った教育の質的転換を行うため、講義・コース内容の可視化による教育の質保証を担保するとともに、学部と大学院との柔軟な接続を図ります。

▶ 重点戦略1-2

次世代を担うグローバル人材の育成と育成基盤の強化により、人々を導くことのできる、したたかで強靱なリーダーを育成します。

▶ 重点戦略1-3

対話を根幹とした自学自習を促進するために、学生主体の多様な学びを支える教育学習環境を整備するとともに、人間形成の一翼を担う課外活動を支援します。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業
—日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ場としての短期プログラム創設—
- ◆Go! Research, Learning & Language Program (GoRiLLa)
ゴー! リサーチ、ラーニング & ランゲージ プログラム(ゴリラプログラム)
- ◆京都大学ジャパングートウェイ構想推進支援事業
- ◆京都大学吉田カレッジ構想
- ◆京都大学大学院共通教育実施事業

D DIVERSE AND DYNAMIC

多様な文化や考え方を常に受け入れ、自由に学べる精神的風土を
培いながら、悠久の歴史の中に自分を正しく位置づけて堂々と
振る舞う心構えを涵養するとともに、その躍動を保証しつつ
静かで落ち着いた学問の場を提供します。

▶ 重点戦略4-1

「京大らしさ」の継承と発展を図るために、京都を丸ごと大学のキャンパスとみなして地域・社会と共生していく「京都・大学キャンパス計画」を推進するとともに、同計画に基づき、行政・経済界・他大学等との連携強化による国際化を推進します。

▶ 重点戦略4-2

グローバルで多様な学生を積極的に受け入れる基盤として、日本人学生と留学生との対話ができるスペースや交流の場を充実させます。

▶ 重点戦略4-3

将来構想等の着実な実現に向けて機動的な大学運営を行うとともに、次世代の教育学習環境の改善、組織化等による研究力向上を図るために、情報環境を整備し、それを基盤として多様な活動を俯瞰できる本学独自の仕組みを構築します。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆留学生宿舍等整備事業 ◆指定国立大学法人構想推進事業
- ◆IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化
- ◆教学運営を支える教育情報活用(教育IR)推進事業
- ◆障害のある学生への支援体制強化事業
- ◆障害者雇用促進事業(京都大学業務支援室の設置)

INTERNATIONAL AND INNOVATIVE

対話を重視した教育研究環境を基盤とする研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図ります。

重点戦略2-1

国際性豊かな環境を醸成します。

重点戦略2-2

国際的な研究環境・研究支援体制を整備することにより、国内外の卓越した研究者が集う国際研究拠点を設置します。

重点戦略2-3

創造的な研究を推進し、世界への発信を図ります。

重点戦略2-4

産官学連携および社会貢献等事業の推進ならびに質の高い医療の提供等を通じて、社会的課題の克服と人々の健康の向上を図ります。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆国際性豊かな環境整備事業
- ◆全学海外拠点[グローバル人材育成:ジョンワプログラム(職員)]展開事業
- ◆国際学術ネットワーク強化推進事業 ◆国際化業務推進強化事業
- ◆設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業 ◆研究支援体制高度化事業
- ◆次世代研究者育成支援事業 ◆研究活動推進事業 ◆先導的研究拠点形成事業
- ◆オープンアクセス推進事業 ◆戦略的広報を通じた国際競争力強化事業
- ◆産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業 ◆戦略的情報発信の推進事業
- ◆臨床研究拠点における支援体制の強化

ORIGINAL AND OPTIMISTIC

失敗や批判を恐れず、それを糧にして異なる考えを取り入れて目標達成に導くような能力を涵養できる環境および制度を整え、分野を超えた多様な人材の協働による新たな学術領域の創成など、未踏科学領域の開拓を目指し、それを支援します。

重点戦略5-1

総合研究大学としてのポテンシャルを質の高い教育に反映させ、あらゆる学生や教員が安心して学習や教育研究に専念できる環境を作ります。

重点戦略5-2

総合大学に相応しいアドミッションのあり方を再考し、高校生の主体的な進路選択の支援および高校教育から大学教育へのスムーズな接続を図るため、高大接続および連携に関する事業を推進します。

重点戦略5-3

京都大学を特徴づける創造的学術領域における研究を推進します。

重点戦略5-4

外的な制約にとらわれない自由な発想を担保するために「基金戦略」を推進し、社会や大学支援者と大学とのつながりを強化します。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆「高大接続改革実行プラン」を視野に入れた、高大接続事業及び入学選抜方法の検討を行う「高大接続・入試センター」の設立並びに強化
- ◆高大接続による知的卓越人材育成事業(ELCAS)の推進及び新規展開
- ◆経済的支援強化事業 ◆博士後期課程学生 特定進学支援制度(KSPD)の創設
- ◆京都大学基金寄付募集活動推進事業 ◆全学同窓会支援・卒業生連携強化のための推進事業

NATURAL AND NOBLE

自然に親しみ、広く深く学び、高い品格と高潔な態度を身に付けられるよう、全学の意識を高め、魅力あるカリキュラムや快適な学びの環境および制度を作ります。

重点戦略3-1

教育研究環境の整備・充実を図ります。

重点戦略3-2

自然に学び、異文化と交流できる機会を増やします。

重点戦略3-3

コンプライアンスの強化を図ります。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆施設・環境マネジメント推進事業
- ◆桂キャンパス整備事業
- ◆KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業
- ◆利益相反マネジメント推進事業

WOMEN AND THE WORLD

男女共同参画推進アクション・プランに基づき環境・支援体制整備に加え、休業から復帰後の子育て期に柔軟な働き方を選べる制度を構築します。また、学生が希望をもってキャリアパスを描くことができる環境を整備します。

重点戦略6-1

女性リーダー育成および家庭生活との両立支援を推進します。

重点戦略6-2

男女がともに高い希望をもちうる環境づくりを推進します。

重点戦略6-3

学生が希望をもって社会に羽ばたくための支援を行います。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆男女共同参画推進事業

京都大学の 指定国立大学 法人構想

平成29年6月、京都大学は文部科学大臣から指定国立大学法人の指定を受けました。

指定国立大学法人制度は、真に人類と社会に貢献できるよう大きく発展していこうとする我々の努力を強く後押しするものであると理解しています。

また、これから世界の有力大学に伍して第一線で活躍できるだけの基盤や体制を整えるためにも、政府に対し規制緩和や法改正を要望し続けていく所存です。

指定国立大学法人構想に掲げた主な取り組みは、本学の中期目標・中期計画および年度計画に掲げ、その進捗状況を実績報告書等により公表してまいります。

日々本学を応援してくださるみなさまにおかれましては、指定国立大学法人として構想の実現に向けこれまでにない挑戦へ取り組むことへの御理解、御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

指定国立大学法人に求められるもの

指定国立大学法人は、現在の人的・物的リソースの分析と、今後想定される経済的・社会的環境の変化を踏まえ、大学の将来構想とその構想を実現するための道筋および期間を明確化することが求められます。また、社会や経済の発展に与えた影響と取り組みの具体的な成果を積極的に発信し、国立大学改革の推進役としての役割を果たすことが期待されます。

指定国立大学法人が備えるべき要素

指定国立大学法人は、次の6つの要素について取り組みや目標を設定します。

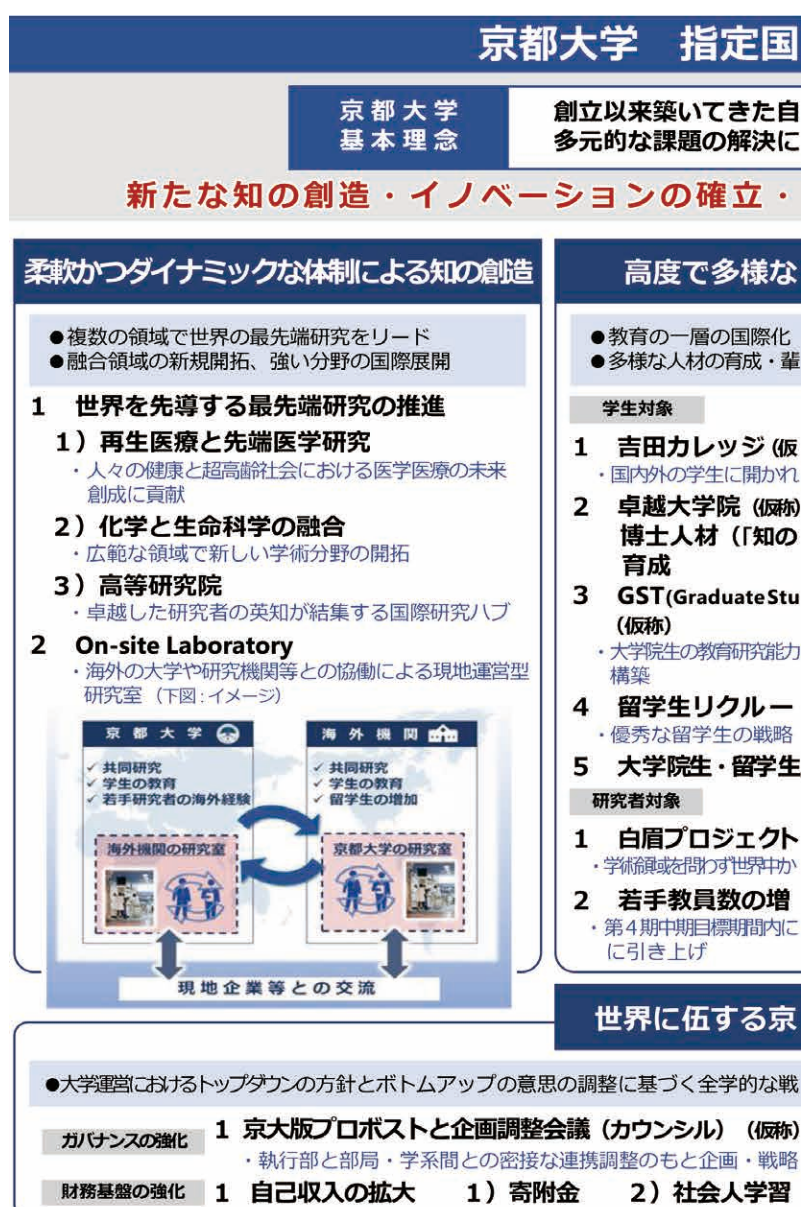
- ・人材育成・獲得
- ・研究力強化
- ・国際協働
- ・社会との連携
- ・ガバナンスの強化
- ・財務基盤の強化

本学は、これら6つの要素を踏まえ、創立以来築き上げてきた伝統を基礎に、新しい大学の在り方とその構想を打ち出し、現代の世界と人類が直面する多くの課題解決に向けて挑戦を続けます。

本学は基本理念に基づき、これまでも地球規模のさまざまな課題に挑戦し続け解決策を見出すことで、日本のみならず国際社会に広く貢献し続けてきました。

現在、本学では、本学が歩むべき指針としてWINDOW構想を掲げており、指定国立大学法人への申請にあたっては、この構想を踏まえた議論を1年にわたって積み重ね、下図「指定国立大学法人構想概要」に示すような構想をまとめました。今回掲げた構想を着実に実行していくことで、世界第一線の大学として、国際社会との協調、連携を推進しながら、地球社会の調和ある共存に貢献し続けます。

本学が指定国立大学法人の取り組みとして打ち出した「4つの柱」は、右の目標を実現します。



●柔軟かつダイナミックな体制による知の創造

学内組織間の境界を越えた自由で弾力的な教員間の相互作用により、世界を先導する最先端研究をさらに伸長させ、未踏領域を切り開く。

●高度で多様な頭脳循環の形成

学生から教員まで、国内外の多様な人材を本学に受け入れ育成し社会に輩出することで、さまざまなセクターとの間で積極的な交流を推進する「人の循環」を作り出す。

●新たな社会貢献を目指して

伝統ある学術分野の国際化と学際化を推進し、新たな価値を発信することで、社会にインパクトを与える。ホールディング・カンパニー設立を視野に、産官学連携活動を推進する体制を再構築し、研究成果を社会に還元する。

●世界に伍する京大流大学運営

恒常的にトップダウンの方針とボトムアップの提案を調整できる大学運営体制を構築し、多様な教育研究組織の自立性を尊重しつつ強力な本部がバランスの徹底と迅速な施策実行を可能にするとともに、安定的な自己収入確保のための基盤を強化する。

平成29年6月公表資料

立大学法人構想概要

由の学風を継承し、発展させつつ、
挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する

未来社会への指針を示すための取組を実行



頭脳循環の形成

出、優秀な人材獲得

称)
た国際学部教育プログラム
プログラムによる
プロフェッショナル)の
dent Training)センター

向上のための全学研修体制の
ディングオフィス(仮称)
的獲得の推進
への各種施策の展開

ら優秀な若手研究者を獲得
加
定員内若手教員比率を30%

新たな社会貢献を目指して

- 産官学連携活動を推進する体制の構築
- これまでの学術的成果を背景とした現代世界の諸課題解決への貢献

産官学連携

1 産官学連携の新しい「京大モデル」の構築

- ・大学出資による機能別事業子会社の設立・運営
- ①総研機能(コンサルティング・シンクタンク事業等)
- ②技術移転機能
- ③ベンチャー支援機能
- ・ホールディング・カンパニー(持ち株会社)の設立を志向

2 既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進

- ・「組織」対「組織」による共同研究スキームをより一層推進

社会への貢献

1 日ASEANの協力関係のより一層の推進

- ・包括的な学術・科学技術協力の推進により、「持続可能な開発」に貢献

2 人文・社会科学の未来形の発信

- ・国際化の推進、文理融合による新学術領域の創成

大流大学運営

略立案の必要性 ●大学独自の戦略的活動を支える安定的な自己財源の必要性

2 国際的視野によるエビデンスベースの大学運営(国際戦略本部、IR、URA)

立案
プログラム

3) 資産の有効活用 **2 収益事業の展開**

京都大学における「持続可能な開発」への貢献

SDGs(Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)とは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際的な目標です。この目標を達成するため、世界各国でさまざまな取り組みが続けられており、SDGsの推進は、先進国を含む国際社会全体への貢献にとどまらず、各国の成長戦略や「第四次産業革命」による未来社会構築と深く関係しています。

SDGsを達成する上で、大学に求められる社会的な役割に対する期待は高まっています。



本学は指定国立大学法人構想において、日ASEANの協力関係の更なる推進により「持続可能な開発」へ貢献することを掲げており、その一環として平成29年度には、ASEAN諸国の国立研究機関からの代表者を招き、SDGs達成に向けて日本とASEANがどのように科学技術の協力に取り組むべきかを考える機会として、座談会「SDGs達成に向けた日ASEAN科学技術協力の新しい姿」を開催しました。

また、SDGsに関わる専門家の経験や知見を学生や教職員に伝える、第4回思修館・卓越セミナー「世界共通目標のSDGs～成立の経緯と現在の取り組みについて～」の開催や、全員参加型で環境負荷を低減する「持続可能なキャンパス(サステナブルキャンパス)」の実現を目指す取り組みである「エコ〜で京大」の推進など、ESD(持続可能な開発のための教育)にも取り組んでいます。

さらに、本学はSDGsの達成に向けて、関西の多様なアクターが参加するプラットフォームとして設立された「関西SDGsプラットフォーム」に、設立賛同者として参画しています。同プラットフォームを産官学公民のネットワークを広げる機会として利用するとともに、本学の取り組みについても積極的に発信していきたいと考えています。

WEB 関西SDGsプラットフォームはこちらをご覧ください。
<http://kansai-sdgs-platform.jp/>

中期目標・中期計画・年度計画

平成30年度は、第3期中期目標期間（平成28年度～平成33年度）の3年目となります。本学は、平成29年度に指定国立大学法人に指定され、新たな試みも多数開始しており、これに関連して中期目標・中期計画の変更を行いました。今後もより一層質の高い高等教育と先端の学術研究を推進し、社会や世界に開く「窓」として発展する所存であり、大学改革や将来構想の実現に向けたさまざまな課題に取り組んでいます。

中期目標・中期計画・年度計画とは

「中期目標」とは、6年間にわたり本学が達成すべき業務運営に関する目標で、本学の意見に基づき文部科学大臣が定めます。本学の基本理念や長期的な目標を実現するための手段の一つとして、当面の6年間で本学が達成しようとするものです。

その中期目標に定める内容を達成するための具体的な計画が「中期計画」であり、本学が作成して文部科学大臣の認可を受けます。中期目標の達成状況を把握する際に用いられる具体的な要素でもあります。

さらにその中期計画に基づく年度ごとの業務運営に関する計画が「年度計画」であり、本学が定め文部科学大臣に提出します。6年間の中期計画を年度毎にどのように遂行していくかを定める工程でもあります。

各年度終了時、4年目終了時および6年間の中期目標期間終了時には、文部科学省の国立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）により評価が行われ、社会に公表されます。

WEB 本学の中期目標・中期計画および年度計画、本学の実績報告書および法人評価委員会による評価結果はホームページでご覧いただけます。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/>

中期目標・中期計画の位置付けと本学の基本理念や将来構想等との関わり

本学では、「京都大学の基本理念」を実現するために、第3期では特に、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示したWINDOW構想等を踏まえつつ、経営協議会や教育研究評議会の審議を通じて学内外の意見を聴きながら、中期目標・中期計画を策定しました。この中期目標・中期計画は社会と本学の間の「公的な約束」であり、この約束を果たすべく計画を確実に実行し目標を達成する決意です。なお、平成29年度の指定国立大学法人への指定を踏まえて、中期目標・中期計画を一部変更しています。

本学では、「京都大学の基本理念」を実現するために、第3期では特に、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示したWINDOW構想等を踏まえつつ、経営協議会や教育研究評議会の審議を通じて学内外の意見を聴きながら、中期目標・中期計画を策定しました。この中期目標・中期計画は社会と本学の間の「公的な約束」であり、この約束を果たすべく計画を確実に実行し目標を達成する決意です。なお、平成29年度の指定国立大学法人への指定を踏まえて、中期目標・中期計画を一部変更しています。

目標達成に向けた学内における取り組み

本学では、中期目標・中期計画の実施に当たって、その趣旨や想定している取組事項等が各担当部署および関係部局に正確に伝わることを目的として、学内向けに「実施細目版」を作成しています。

この実施細目版には、中期計画ごとに具体的な取組事項や作業工程等を明示しており、以下の取り組みなどに活用しています。

本部および部局でのこれらの取り組みに基づく実績の積み重ね

が、本学の基本理念である地球社会の調和ある共存への貢献に繋がっています。

このほか、本学構成員が日々の活動の中で、大学の理念や進むべき方向、中期ビジョンを理解し、目標に向け能力を最大限に発揮できるよう、「京都大学中期目標・中期計画ハンドブック」を作成し、本学構成員に共有を図っています。

- 各計画における本部および部局それぞれの役割を明確化し、全学として計画の達成に向けた取り組みの推進
- 学内における中期計画の進捗管理や達成度の検証
- 「Plan（計画）・Do（実施・実行）・Check（点検・評価）・Action（改善）」サイクルを意識した、次年度計画の策定

中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価の仕組み

中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価は、本学が実施する自己点検・評価に基づき、下記のとおり実施されます。

各年度の評価に関して、法人評価委員会は、「業務運営・財務内容等の状況」について「中期計画の達成に向けて、各年度の業務が順調に進捗しているかどうか」という観点から、年度計画の記載事項ごとに、自己点検・評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行います。

また、4年目終了時評価（対象：平成28～31年度）および中期目標期間評価（対象：平成28～33年度）では、「業務運営・財務内容等の状況」に関して、「中期目標の達成に向けて、中期計画が十分に実施されているかどうか」という観点から、中期計画の記載事項ごとに、自己点検・評価の妥当性も含めて総合的に検証されます。これに加え、「教育研究等の質の向上」にかかる中期目標の達成状況につ

いて、法人評価委員会から要請された（独）大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）が評価を実施します。法人評価委員会は、機構の評価結果を尊重することとされています。

本学では、これらの評価に必要な実績報告書の作成にあたり、全学委員会である大学評価委員会を中心に全学的な自己点検・評価を実施し、経営協議会、教育研究評議会および役員会における審議・機関決定を経て、法人評価委員会および機構に実績報告書を提出します。

法人評価委員会および機構は、実績報告書やヒアリング等に基づき評価結果案を策定し、本学に対する意見申し立ての経路を経て評価結果を決定します。評価結果において課題を指摘された場合、本学では総長および各理事が速やかに課題を共有し、改善に向けて対応しています。

